

平成 25 年度みんなで支える森林づくり大北地域会議（第 2 回）議事録

1 開催日時 平成 25 年 11 月 26 日（火）15 時 15 分から 16 時 30 分

2 開催場所 大町合同庁舎 301・302 会議室

3 出席者

・委員：浅見昌敏（座長）、香山由人、菅沢由美、平林明人、丸山美栄子、嶺村和徳、鷺沢恒夫
（アイウエオ順、以上 7 名全員出席）

・北安曇地方事務所：土屋所長、加藤林務課長、他林務課員 7 名（以上 9 名）

4 会議事項

(1) 開 会

(2) 挨拶（土屋地方事務所長）

本日は、今年度第 2 回目の「みんなで支える森林づくり大北地域会議」にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

会議に入ります前に、お祝いを一言申し上げたいと存じます。当会議の座長をお願いしております「浅見昌敏」様におかれましては、秋の叙勲におきまして、地方自治功労により旭日双光章を受賞されました。まことにおめでとうございます。浅見様におかれましては、今後とも地域の様々な場面におきまして引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願い致します。

さて、先ほどの現地調査におきましては、森林税活用事業となります、木育推進事業の「校倉工法キット」に実際に取組んでいただいたり、当大北管内に被害が拡大している松くい虫の被害木伐倒駆除事業地をご覧いただきました。

また、森林税の関係ではありませんが、林務課で取組んでいる主要な事業のひとつである治山事業の現場を 2 箇所、池田町でご視察いただきました。荒廃した山地を復旧し、山地崩壊を防ぐという仕事、現場も急傾斜で厳しいところであることもご理解いただけたかと思えます。今年日本各地で台風被害がありましたが、幸いここ大北地域では大きな災害はありませんでしたが、このような大切な仕事もしていることをご承知いただけたかと思えます。

本日は、今年度の森林税活用事業の執行状況と、7 月に開催しました第 1 回目の地域会議でご指摘のありました森林税の広報活動の取組み状況についてご説明申し上げます。

委員の皆様の忌憚のないご意見を賜りたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

当地域会議に先立ちましてのご挨拶とさせていただきます。

(3) 議 事

1) 平成 25 年度森林税活用事業の執行状況について

（事務局（小池補佐）説明・スライド使用）

① 大北地域の森林・林業の現状について

- ・人工林率が、27.2%（県：49.9%）と低く、天然林が多い。
- ・広葉樹林率が、61.1%（県：41.4%）と高く、低質材が多い。
- ・資源が充実し、育てるから使うへシフト。（全県で言えること）
- ・林内路網密度 13.7 m/ha（県：18.2 m/ha）と低く、基盤整備が急務。
- ・松くい虫被害量は、5,600 m³（県：64,000 m³）で、年々増加している。

池田町は、5, 100 m³で上田市 (20,000 m³) に次いで多くなっている。樹種転換などの対策を講じている。

・カシノナガキクイムシの被害は北の方でコナラを中心に出ているが、H22年度の13,000 m³をピークにH24年度3,800 m³となっている。

・林業の概要（伐採から利用まで）

「地元・森林所有者への説明・承諾→林業専用道・森林作業道開設→伐採・造材→木材の搬出→山元の土場→運材（市場・製材所などへ）→県産材住宅」への一連のスライドにより状況説明

② 平成25年度森林税活用事業の執行状況について

・みんなで支える里山整備事業

・森林づくり推進支援金（松くい虫伐倒駆除（大町市、池田町、松川村）、炭焼き体験教室（松川村）、ナラ枯れ被害防止対策（白馬村）

・木育推進事業（家づくりの森林@北アルプス（大町市）、園児の体験学習（小谷村））

・里山利用総合支援事業（大網炭焼きの会（小谷村））

・信州の木活用モデル地域支援事業（池田町で計画）は、今回予算が付かなかった。

（事務局（阿部補佐）資料により説明）

2) 平成25年度の森林税広報活動について

① マスコミによる広報について

② 森林税活用による林務課主催研修会について

③ 森林税PRパネル掲示について

④ 森林税PRのぼり旗掲示について

【質疑応答・意見交換】

（浅見座長） 只今の説明に対し、質問・意見などありましたらお願いします。

（平林委員） 松くい虫対策については、県としては徹底的に駆除対応していただけるということでしょうか。

（林務課長） 県全体では被害量も多いため、守るべき松林を守るという形で、県予算の中でメリハリつけて対応している。大北地域においては、出来るだけ要望に沿える形で対応していきたい。

（菅沢委員） 松くい虫について、疑問に感じたのは、年々増えて地域的にも拡大している中で、池田町の被害拡大は、医療用語でいう『パンデミック（感染症が世界的規模で流行すること。「感染爆発」（アウトブレイク）が長期間に多数の国、地域で連続的に起きる場合をいう。）』のボーダーラインではないか。

松くい虫は緩やかに進行するものと思うが、5~10年後に松をどのくらい残したいかということで対応を判断すべき。

また、県民の税金を使って行うことなので、コストパフォーマンスが心配になる。池田町では樹種転換という方法がよりよいのかなとも思った。

もうひとつ、現地調査で最初に見た『校倉工法』は夢があってよいと思った。

一軒の家を自分の手を加えて作っていく体験は、愛着を感じるものでした。子供にも愛着がわく夢のある取組みと感じた。

また、香山委員の説明では、材料は地元産のスギですが、その中でも一番極上の、マグロで言えば“トロ”の部分が使われているということでした。なるほど手触りなどもよく、大人でも大変勉強になるもので楽しかったです。

(事務局 (小池)) 松くい虫対策は、「予防」と「駆除」の二つに大別されるわけですが、「予防」では、『空中薬剤散布』がコストパフォーマンス的にもよいのですが、地元住民の理解が得られないことも多く、『地上薬剤散布』で小規模に行う程度となっている。結果として、「駆除」が主となっている現状があります。

大北地域では、池田町は被害が拡大している中で、樹種転換を主に考え、大町市、松川村は被害がまだ少ない中で「駆除」対応を主に考え、それぞれを組み合わせる中で実施していきたいと考えている。

(香山委員) 対処療法としての伐倒駆除に限界があるのは、駆除を実際にやっている我々としては常に考えているところ。他県の例では、松が弱っている段階で、先行対策を行っているところがあると聞くが、長野県ではどうか。

(事務局) 枯れた松を調査する段階で工夫が必要だが、市町村と話し合いながら効率的に行っていきたい。

(丸山委員) 今のことに関しては、予防医学の観点からも香山委員の言うとおりに大事だと思います。ところで、高瀬川の河原の中に枯れた松があったが、あれは国交省で対応するのか。

(事務局) 県の大町建設事務所で対応することとなっているが、予算的にすべてできないので、市町村が森林税などで手当して対応している。

(丸山委員) 枯れた松を見つけ次第一気に駆除することはできないということか。

(事務局) 予算の範囲内という制限はあるが、県庁と話を進める中で来年は県事業で対応できるよう調整している。

(嶺村委員) 赤いテープで印を付けているのが被害木であるが、散在しており、通常のような伐採ができないので費用もかかる。

(鷺沢委員) 松くい虫被害木の対応は、個人(松所有者)が要請して行うのか、それとも市町村の要請で行うのか。

(事務局) 山については、森林の公益的機能の観点から市町村が主体で行うことになっている。

(鷺沢委員) 個人(松所有者)は費用負担はしなくてよいということか。

(事務局) しなくてよい。一方、個人の庭木の松については、「予防」、「駆除」に対して、支援金等を活用した市町村の補助金を使って、個人の方が対応することになる。

(浅見座長) 松くい虫対策は、中々目に見えてなくならないため難しい面があるが、それらを認識する中でさらに対応策を考えていただきたい。

(香山委員) 松くい虫対策予算は、何百万円単位。一方、治山事業は何千万円単位である。県政レベルで予算配分は考えられるべきものなので、いろいろなチャンネルで働きかけが必要だと思う。

(嶺村委員) 本日の新聞に、松くい被害材をそのまま使える「薪ボイラー」の話が載っていた。池田町でそのような話はないのか。

(事務局) それは、安曇野市の「薪ボイラー」のことですが、池田町でも本年度中に松くい虫被害材を燃やす「薪ボイラー」導入の予定です。容量の問題で被害材を全部というわけにはいかないが、木質バイオマスによるエネルギー変換の有効利用を今後も支援していきたいと考えている。

(浅見座長) 先ほど、木育推進事業の関係でご提言があったが、事務局で何かあるか。

(事務局) 大人を対象にした事業は今のところなく、子供と一緒に学べる機会を少しずつ考えていきたいと思っているので、いいアイデアやご意見をいただきたいと思います。

(香山委員) 広報活動について、積極的に行っていると思います。「①マスコミによる広報」はよいが、「②森林税活用による林務課主催研修会」のような業界向けでなく、一般向けの会合を企画し PR することも必要。

(事務局) 地方事務所の中にも農政課、環境課、商工観光建築課などで各種の催しが行われているので、そちらを活用して森林税の PR を考えていきたい。

(丸山委員) ご尽力いただきありがとうございます。ただ、一般の方にはあまり関心がないのが現実のように見える。水資源の環境問題などについても、県民ひとりひとりが、考えるようになることが理想。こんな話を家庭で出来ればと思う。

また、木育事業の校倉工法については、組立てを実際にやらしていただいたが、木に番号が付いていて、ほぞが用意されて、そこに完成の写真があれば、それを見せて、子供たちに自分たちで作ってごらん、ということができれば、子供たちにとって大いに勉強になると思う。校倉工法は日本の伝統的な建築の原点。そういうものに、親子で参加できればもっと楽しいと思う。教育関係の方にも検討していただきたいと思いました。

(鷲沢委員) 広報活動については、大糸タイムスへの記事掲載が報告されたが、大町商工会議所でも年に4回、会員あてに会報をダイレクトメールで送っているので、ご利用いただければと思う。(1回当たり発行部数900部)

3) その他

- ・平成25年度長野県林務部業務内容について(事務局(加藤課長)説明)

(浅見座長) 特に意見がなければこれで議事を終了する。

(事務局) 来年度は、初回を、5月下旬頃、森林税活用事業の新年度計画に対する意見を聴くことを中心に会議を開催することとしたい。

◆地域会議 現地視察状況 (H25.11.26) ◆



木育推進事業（税活用）「一坪の校倉工法キット」作成体験



松くい虫被害木伐倒駆除事業地（税活用）視察



治山事業地（山腹工）視察



治山事業地（流路工）視察

◆地域会議開催状況（H25.11.26）◆



会議会場



土屋所長あいさつ



平林委員、菅沢委員、香山委員、浅見委員



丸山委員、嶺村委員、鷺沢委員



会議状況（スライドによる説明）



会議状況（意見交換）



浅見委員（座長）



事務局席